

大分市西部海岸地区憩い・交流拠点施設整備に係るPFI等事業者選定準備支援業務委託 簡易公募型プロポーザルについて  
寄せられた質問について回答いたします。

まちなみ企画課

NO.	質問事項	質問内容	回答
1	5.業務内容 (1) 事業手法及び事業形態等の精査・確定に係る支援	ウの事業者意向調査に関しまして、ヒアリング企業5社想定に関しまして、各社1回程度のヒアリングを想定されていますでしょうか？	各社1回を想定しています。
2	5.業務内容 (5) 募集書類の作成等に関わる支援	ア～カの作成書類の中に、リスク分担表の記載がありませんが、その作成に関しまして、どのようにお考えでしょうか？	事業におけるリスク分担についての基本的な考え方をリスク分担表として実施方針の中で整理し、その詳細な内容を「5.業務内容(5)募集書類の作成等に係る支援」にあるア～カの各資料に記載するように考えています。
3	提出書類様式5	様式5の業務実施体制において、本業務の総括責任者は、管理技術士もしくは、照査技術者以外の技術者でも良いか？	本業務では、総括責任者の配置は任意としていますので、総括責任者は管理技術者もしくは照査技術者以外でも可とします。
4	5.業務内容 (3) 特定事業の評価・選定、公表に係る支援	特定事業の評価・認定の最終判断においては、市が行うのか、選定委員会が行うのか、別途コンサルに委託をするのか。	市が行います。
5	5.業務内容 (2) 実施方針の公表に係る支援	ウに関して、PFI事業者の公募は、令和2年4月ごろとなっていますが、実施方針の説明会はいつ位で想定されているのか。	令和元年12月下旬から令和2年1月上旬を想定しています。
6	5.業務内容 (1) 事業手法及び事業形態等の精査・確定に係る支援	既存お基本計画の内容で、PFIでも良いという企業が出てこなかった場合、公設民営での整備になるのか、計画の修正を入れるのか？	現時点で、事業手法をPFIに限定しておらず基本計画の内容を基に詳細な事業の内容を詰め、併せて民間事業者への意向等を確認する中で、最適な事業手法と事業内容を決めていくこととしています。

NO.	質問事項	質問内容	回答
7	5. 業務内容（6）事業者選定委員会の運営支援	事業者選定委員会はどのような位置づけの組織で、運営支援とは何を行うのでしょうか	事業者選定委員会は事業者を選定する役割を担います。運営支援の具体的内容は、「5業務内容(6)事業者選定委員会の運営支援」に記載のとおり、事前資料の作成、議事録の作成、必要に応じた事務局へのアドバイスです。なお、委員会開催に係る会場借上げ費、委員報酬費、食糧費及びこれらの準備、事務手続き等は本業務に含みません。
8	その他	基本計画書では、収益事業としては「物販」「飲食・カフェ」などが収益事業として記載されていますが、事業者が収益を得る手段としては、この2つの事業だけですか？それとも、他に収益性のある計画があるのでしょうか？（採算を考える際の事業という視点）	収益事業は、「物販施設」及び「飲食施設(カフェを含む)」の2つに限定しているわけではありません。事業者が収益を得る手段及び内容並びに事業者の収入の内容等は、基本計画を基に詳細な事業の内容を詰め、併せて民間事業者への意向等を確認する中で、決めていくこととしています。
9	その他	事業計画書では、地域振興施設においてPFI事業となりうる公共サービスの設置の計画は見当たりませんでした。例えば「自習室」「スタジオ」「観光案内所」「貸会議室」など、公共サービスを、ここに入れる等の計画はあるのでしょうか？（道の駅以外でのサービス購入という視点）	基本計画P.14に記載あるとおり、「観光案内所」、「多目的室」等を公共サービス機能として設置する予定です。なお、設置する公共サービスの内容及び管理運営に係る費用負担等については、基本計画を基に詳細な事業の内容を詰め、併せて民間事業者への意向等を確認する中で、決めていくこととしています。